

平成27年度 任期付職員 募集

職種 保育士
資格等要件 保育士証の交付を受けている方

※ 国籍は問いません。
試験日 2月22日(日)

採用予定人数 5人程度

採用予定日 4月1日(水)

要項(申込書) 配布・応募受付 2月13日(金)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜・祝日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(13日必着)も受け付けます。

※ 要項は配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9808)

臨時職員の登録者募集
市では、保育士・学童保育指導員をはじめとした臨時職員の登録を随時受け付けています。

臨時職員に登録された方の中から、必要に応じて、仕事をのご案内します。

職種等 下表のとおり
登録方法 所定の用紙に必要事項を明記し、職員課(市役所本庁舎1階)にて、登録してください。

※ 所定の用紙は市ホームページからダウンロードできます。

提出書類 証明写真(縦4センチ×横3センチ、3か月以内に撮影したもの)1枚、資格等が必要な職種については、

資格を証明する書類の写し
その他 ▽いずれの職種も国籍は問いません。▽賞金のほか、通勤に要する経費が条件により支給されます。▽勤務時間は、実際の勤務場所や業務内容によって異なります。

問合先 職員課人事研修係(☎042-387-9808)

主な職種	主な勤務時間	資格等要件	賃金(時給)
保育士	午前8時30分～午後5時	保育士証の交付を受けている方	1,050円
学童保育指導員	午前11時～午後6時の間で4～6時間(勤務場所によって異なる)	児童福祉施設の設備及び運営に定める基準を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等)	1,000円
保健師	午前9時～午後5時	保健師資格	1,600円
栄養士	午前8時15分～午後4時45分	栄養士資格、管理栄養士資格	1,000円

平成26年度 育児休業代替 任期付職員募集

職種 学童保育指導員

資格等要件 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等。取得見込不可)

※ 国籍は問いません。

試験日 2月13日(金)

採用予定人数 1人

採用予定日 2月25日(水)

要項(申込書) 配布・応募受付 2月9日(月)までの午前8時30分～午後5時(土

曜・日曜を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(9日必着)も受け付けます。

4月から集会施設を 一部有料化します

平成27年4月から、婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館は有料施設となります。これは、集会施設を利用する方としない方との公平性を図ることも、施設の効率的な運営を図るため、会館の運営費の一部を利用者の皆さんにご負担いただくものです。皆さんのご理解をお願いします。

なお、有料となるのは4月1日以降に申請を受け付けたものからです。

使用料 表1のとおり。
※ 表2の部屋は無料でご利用いただけます。詳しくは各問合先にお問い合わせください。

〈有料化に伴い使用区分や使用申請受付期間等が変更します〉

使用区分 今までの3区分(午前・午後・夜間)から、1時間単位に変更します。なお、使用時間は今までと同様、午前9時～午後10時までです。

使用申請受付期間 4～7月使用分の使用申請受付

受付開始日時は次のとおりです。

▽ 4月使用分 3月1日午後1時から

▽ 5月使用分 4月1日午後1時から

▽ 6・7月使用分 4月10日午後1時から

※ 要項は配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9808)

から婦人会館集会室A・Bで。

▽ 2月8日(日) 午前10時から上之原会館集会室A・Bで。

▽ 2月9日(月) 午後7時から前原町西之台会館集会室Aで。

▽ 2月10日(火) 午後2時から桜町上水会館集会室A・Bで。

申込方法 当日直接会場へ。◆共通◆
問合先 コミュニティ文化課 集会施設係(☎0422-3010660)

表1 使用料(1時間単位)

施設名	集会室A	集会室B	集会室C	和室1	和室2	和室3	料理室
婦人会館	100円	100円		100円	100円		100円
上之原会館	100円	100円	100円	100円	100円		
前原町西之台会館	200円	100円		100円	100円		
桜町上水会館	100円	100円		100円	100円	100円	

※ 営利を目的として施設を使用する場合、または入場料等を501円以上徴収する場合の使用料は、当該使用料の2倍の金額となります。

表2 無料で利用できる部屋

名称	設置施設	使用申請	問合先
高齢者いこいの部屋	各会館	必要(※)	介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)
婦人(女性)談話室	婦人会館	必要	企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)
上之原会館 調理室	上之原会館	必要	経済課消費生活係(☎042-387-9831)
西之台会館 図書室	前原町西之台会館	不要	図書館本館(☎042-383-1138)
上水会館 読書コーナー	桜町上水会館	不要	コミュニティ文化課集会施設係(☎0422-30-0660)

※ 事前申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

平成27年度 非常勤 嘱託職員募集

業務名等 右表のとおり
年齢要件 65歳定年制のため、昭和25年4月2日以降に生まれた方
募集人数 いずれも若干名
採用予定日 4月1日(水)
要項(申込書) 配布・応募受付 2月2日(月)～10日(火)の午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(9日必着)も受け付けます。
申込書類等は、受験者本人が持参し提出してください。
※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
その他 いずれの職種も国籍は問いません。
問合先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9808)

業務名	勤務時間	月額報酬	資格等要件	面接試験日
生活保護受給者資産調査員	月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める) 8:30～17:00	184,900円	社会保険労務士の資格を有する方、または行政機関での年金事務の実務経験者	
生活保護受給者面接相談員	週5日、月曜～金曜日 9:00～16:00	201,700円	次のいずれかの要件を満たす方 ▷ ケースワーカー等、生活保護事務に係る実務経験が3年以上ある方 ▷ 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、相談業務に係る実務経験が1年以上ある方	2月19日(木)
保育園給食調理業務	週4日または5日、週30時間勤務(割り振りは所属長が定める。ローテーションにより土曜日の勤務あり)	156,200円	-	
障がい児保育業務	週5日、月曜～金曜日 9:00～16:00	184,900円	保育士証の交付を受けている方	
高齢者福祉窓口相談業務	月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める) 8:30～17:00	184,900円	パソコン操作(ワード、エクセル)ができ、介護支援専門員の資格を有する方	2月20日(金)
学校給食調理補助業務	週5日、月曜～金曜日 8:30～15:15、9:00～15:45、9:30～16:15(7/21～8/20は勤務を要しない)	143,200円	-	
特別支援教育支援員A	週5日、月曜～金曜日 8:15～15:00(7/21～8/20は勤務を要しない)	184,900円	小学校教諭免許を有する方	2月23日(月)
保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日 7:00～11:00 または15:30～19:00の間で1日1.5～3時間勤務、週15時間程度(必要に応じて土曜日の勤務あり)	時給1,200円	-	2月19日(木)